

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年2月9日

支出負担行為担当官
東京法務局長 山口 敬之

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 宅配便及び特定信書便送達業務一式
- (2) 仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 入札方法 入札金額は、入札説明書記載の宅配便及び特定信書便の送達先区分及び重量区分に応じて各社において設定する単価を根拠とし、当局が提示する予定数量を乗じた総価を入札金額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から上記加算金額を除算した金額を入札書に記載すること。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、営業品目に「運送」を含む「役務の提供等」において、A、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 当局から入札説明資料の交付を受けた者で、入札説明書に記載した提出書類を期限内に提出した者であること。
- (5) その他、入札説明書及び仕様書等において定める条件を満たす者であること。
- (6) 契約の相手方として不適當でなく契約の相手方として不適當な行為をしない者であること。
なお、契約の相手方として不適當な者及び不適當な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。
ア 契約の相手方として不適當な者
(ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

であるとき。

- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (ア) 暴力的な要求行為を行う者
- (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者

3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる。

4 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒 102-8225 東京都千代田区九段南一丁目 1 番 1 5 号 九段第 2 合同庁舎 6 階
東京法務局総務部会計課用度係（担当：清水）
電 話 03-5213-1259
F A X 03-5213-1377

5 入札説明書の配布期間及び配布場所

令和 6 年 2 月 9 日（金）から令和 6 年 2 月 2 8 日（水）までの午前 9 時から午後 5 時まで（土日、祝祭日及び平日の正午から午後 1 時までの間は除く。）上記 4 の場所において配布する。

令和 6 年 2 月 9 日（金）から令和 6 年 2 月 2 8 日（水）まで電子調達システムにおいて配布する。

6 質問書の提出期限等

- (1) 提出期限 令和 6 年 2 月 1 9 日（月）午後 5 時まで
- (2) 提出場所 上記 4 のとおり
- (3) 提出方法 書面（適宜の様式）にて持参、郵送又は F A X のいずれかにより行うものとする（郵送の場合は令和 6 年 2 月 1 9 日（月）必着）。
なお、提出に際しては、事前に電話連絡を行うこと。
- (4) 回 答 令和 6 年 2 月 2 6 日（月）までに、適宜の方法で回答する。

7 事前提出書類の提出期限等

(1) 提出書類

ア 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写し

イ 業務実績を有することを証する書類（過去 3 年間における本契約と同程度の業

務実績について、業務実績調書を作成し、当該実績に係る契約書の写し等を添付すること。）

ウ 契約の相手方として不適当な者及び契約の相手方として不適当な行為をする者でない者であることを証する誓約書（役員等名簿添付）

エ 定価ベースによる「定価証明書」（ただし、総額及び各単価を記載したもの）

オ 紙入札による入札参加申請書（紙入札を希望する場合のみ）

(2) 提出期限 令和6年2月28日（水）午後5時まで

(3) 提出場所 上記4のとおり

(4) 事前提出書類について当局が審査を行い、合格した者が入札参加資格を有する者とし、結果については、令和6年3月1日（金）までに適宜の方法で通知する。

8 入札書の提出期限

(1) 提出期限 令和6年3月6日（水）午後5時まで

(2) 提出場所 上記4の場所又は電子調達システム

9 開札の日時及び場所

令和6年3月7日（木）午前10時

東京都千代田区九段南一丁目1番15号 九段第2合同庁舎

12階専用会議室又は電子調達システム

10 入札保証金及び契約保証金 免除

11 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語等

入札及び契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、上記7(1)に示す提出書類を提出期限までに提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 詳細は入札説明書及び仕様書等による。

以 上